

第 11 回神田警察通り沿道整備推進協議会 議事要旨

■日 時：平成 29 年 11 月 14 日（火）14：30～16：30

■会 場：千代田区役所 8 階第 1 委員会室

■出席者：

〔委員〕

●●会長・●●副会長

●●委員・●●委員・●●委員・●●委員

●●委員・●●委員・●●委員・●●委員・●●委員

大森委員（まちづくり担当部長）・須貝委員（道路公園課長）

印出井委員（景観・都市計画課長）・佐藤委員（地域まちづくり課長）

〔オブザーバー〕

警視庁神田警察署 平井交通課長

警視庁万世橋警察署 吉岡交通課長（代理出席：川久保）

保科環境まちづくり部長

神田公園出張所 平井所長

住友商事（株）・安田不動産（株）・（株）大林組

〔事務局〕

神田地域まちづくり課・UR 都市機構

1. 開会

●委員の交代について紹介

・委員：錦町一丁目町会 ●●委員

2. 議事

（1）神田警察通りの道路整備について

資料 1－1 について道路公園課長より説明

【道路公園課長】

●前回の協議会にて、今回の整備区間においてはイチョウを保存することとなり、当区間に限って駐車帯をなくして整備する方向へ計画変更する旨ご説明した。計画の変更にあたり、車道が 3 車線で 10m、歩行者空間が 4 m、自転車走行空間が 1.5m を標準として計画している。11 月末に工事を再開する予定。

資料 1－2 について道路公園課長より説明

【道路公園課長】

- Ⅱ期区間以降の話で、整備コンセプトは「だれもが安全で快適に歩行、自転車利用できるまちをめざし、車中心から人中心の道路とし、歩行者通行空間・自転車走行空間の整備を行う」とし、車線数を4車線から3車線に減じ、自転車走行空間を両側に設ける。また、歩道舗装を保水性インターロッキングブロックに、車道を遮熱性舗装に改修する。
- 自転車と歩行者のレーンについては、ツリーサークルやボラード、舗装の色によって区分する。
- 既存の街路樹を撤去し、新たな街路樹に更新する。
- 幅員構成について、一般部（停車帯を設ける部分）は歩行者通行空間を2.5m、自転車走行空間を1.5m、停車帯を2m、車道を3mの3車線とする。
- 神田警察通り全体として、歩行者通行空間と自転車走行空間は、Ⅰ期工事を除き、白山通りから神田駅まで真っ直ぐ通るように計画している。

資料1－3について道路公園課長より説明

【道路公園課長】

- 神田警察通り整備での駐車ます数について、当協議会の中で駐車帯について様々な意見をいただいた。これまで駐車施設調査や、利用実態調査などを行い、その結果、駐車ますは必要となる箇所は残すものの、なるべく減らすこととし、現況の138箇所から95箇所とした。
- その後、Ⅰ期区間のイチョウ保存に伴う道路線形の再検討を行い、ここの駐車ますをなくすということになり、95箇所から79箇所に変更した。結果、駐車ますは現況の138箇所から79箇所へ、約4割減ることとなった。

資料1－4について道路公園課長より説明

【道路公園課長】

- 歩道のインターロッキングブロック舗装について、工事再開にあたり、ブロックの色を選んでいただきたい。
- 神田警察通り沿道賑わいガイドラインの各ゾーン毎に色を分ける考え方や統一したほうが良いのではないかなど色々な意見があると思うが、まずはⅠ期のところを決めていきたい。
- 新たな街路樹の樹種選定について、次回以降に候補を示す。また、既存樹木を移植した方が良く、同じ樹種が良いなど様々な選択肢があると思う。それら含めて意見を聞いていく。

【委員】

- 都バスと風ぐるまのバス停がある所は、道路にくぼみはつくるのか。バスが停まっているときは2車線になってしまう。また、高齢者がバスを待つ際、今は置いてあるベンチを利

用しているが、整備後ベンチは置くのか。

- バスを使用しているのは、高齢者や障害者が多い。例えば東京駅行きのバスは、1時間に2本程度しかなく、ベンチで待つ人が多い。安全を確保し、自転車とベンチで待つ人や自転車と歩行者が接触事故を起こさないよう、もう少し具体的なプランを示してほしい。また、バスが停車した際に後ろから車が突っ込んできたりするなどの、車線が減ったことにより起こる事故なども考えられるので、バス停近くの安全については、より慎重な検討をお願いしたい。

【道路公園課長】

- くぼみはつくらない。ベンチに関しては、今は都バスが置いているが、同じように置けるかどうかは検討する。
- バスが停まる所には、車線と停車帯があるので、そこに車が突っ込んでくることはない。整備計画については、今回初めて示したものであり、今後、意見を伺いながら検討する。

【委員】

- イチョウについて、先日台風が来た際も銀杏が落ち、においが凄かった。銀杏や落ち葉の清掃には、周辺町会や共立女子大学も困っているが、結局イチョウ並木とする計画なのか。

【道路公園課長】

- I期区間については、「神田警察通り沿道賑わいガイドライン」に書かれているように、イチョウを保存・保全する。それ以外のところについては、これから意見を伺いながら決めていく。

【基盤整備課長】

- I期区間については、イチョウ並木を保存する計画で、工事を再開する予定。ガイドラインには3つのゾーンがあり、それぞれに応じた並木を考えていくこととなっている。歴史・学術ゾーンでは、現在のイチョウを生かすということもガイドラインに書かれているのでそれを尊重する。文化・交流ゾーン及び食・賑わいゾーンについては、現在の位置に街路樹をそのまま置いておけない。歴史・学術ゾーンの中でも、今後進める白山通りから千代田通りの間もイチョウが植えかわっていたりするところもあるので、今後樹種をどうしていくかを沿道の町会等で意見を集約してもらいたい。

【事務局】

- 街路樹については、現在道路公園課で木の状態がどうなのか等の樹木調査を行っている。結果がまとまり次第お示しし、木を移植したほうが良いのか、新しいものを植えたほうが良いのか、協議会の中で議論していきたい。以前の協議会の中で、「花が咲く木がよいの

ではないか」という話も伺っている。

【委員】

- 木を変えときに反対運動が起き、工事が伸びることはないか。震災イチョウの歴史を大事にしている話は連合町会長会議でも話が出る。再開発が進めばその区域内に移植することもできるのではないか。

【道路公園課長】

- Ⅱ期区間以降については、樹木を何種類かお示しし、長く話し合ってきた協議会としての意見を伺いながら進めていきたい。

【委員】

- ベンチやアート作品などを置けるような歩道空間とならなかったのは残念である。
- パーキングメーターに関しては、停車帯が連続している所に工事車両が停まることが予想され、幅員2mのところに停まると、停車帯から車道にはみ出してしまい危険性である。工事の大型車両が停まらないような工夫が必要ではないか。
- 幅員1.5m自転車道について、自転車のスピードが出せないような工夫をしてほしい。

【道路公園課長】

- 以前より指摘を受けている大型車両の停車について、引き続き警察とも協議をしながら検討を進める。
- 自転車のスピード対策についても、道路の表示等、検討を進める。

【委員】

- 8台停車帯が連続している箇所があるが、これでは大型車両が縦列で停まってしまい、アイドリングをする、沿道1階テナントの看板が見えない、建物内が煙たくなるといった弊害が出る。大型車両が停まらないような工夫をしてほしい。
- 千代田小学校の近くは緑の多い景観にして欲しい。

【道路公園課長】

- 課題として受け止め、検討を進める。

【事務局】

- Ⅰ期区間の工事が終わった後に、駐車状況について調査を行うことを考えている。結果がまとまり次第報告し、データを踏まえより良い形を検討していく。

【まちづくり担当部長】

- テラススクエアなどの拠点開発により駐車場が整備された付近や、拠点開発の計画がある付近にもパーキングメーターが必要なのか。

【基盤整備担当課長】

- 検討している事業の中で、新たな建物で全て確保するようなことが確実に約束できれば可能性としてはある。拠点開発により整備された駐車場の使い方については、個別の事業の考え方もあるが、事業者にはそのようなこともご提案いただければと思う。

【事務局】

- 沿道で全体的な駐車場ルールのようなものをつくり、既存の駐車場を活用するとか、開発等で新たにできる駐車場や荷さばき場を地域全体で活用するような方向性ができれば、今後も駐車帯をもっと少なく済むことも考えられる。時間はかかるが整理していきたい。
- 今の段階では、実態の利用調査の結果を踏まえ、なるべく駐車帯の数を減らし、何とか緑地帯を増やしたいと考えている。

【委員】

- カラー平板は千代田小学校の前にあるものが滑りにくさや保水性などの性能が良い。
- 段差が生じないことが一番だが、一色で整備すると、歩道が広く見えることもある。
- 街路樹の問題だが、イチョウと落葉樹だけはやめてほしい。落葉樹の場合は、葉っぱの落ち方により町会での清掃が大変である。

【道路公園課長】

- カラー平板の選定案は、千代田小学校前のものとメーカーは違うが、保水性能、滑りにくさは一緒である。
- 常緑樹にするか落葉樹にするか、イチョウが嫌との意見もあるので、今後も意見を伺いながら検討する。
- 清掃など、道路の見守りのルールについても、協議会の中で伺いたい。

【安田不動産】

- パーキングメーターについて、神田錦町二丁目・三丁目の部分において南側に偏っているが、理由を教えてほしい。

【道路公園課長】

- 三丁目の部分に関しては、北側には車の乗り入れやバス停等があり、停車帯がつかれない。二丁目の部分に関しては、北側は開発により整理ができているためである。

【委員】

- パーキングの必要数というのを初めて聞いた。初めに区から提案があったのは、パーキングは無しとのことで大いに感動したが、民間の駐車場も調べたうえで大丈夫というところがスタートではなかったか。

【基盤整備担当課長】

- パーキングは、実際に道路の設計する実務を行ううえで、沿道のパーキングを全てなくしてしまうと、吸収できなかった場合どうなるかなどの懸念があった。そこでやむなく駐車帯を現状に応じた部分で最大限整理をしている。過去の経緯は、再整理してお示ししたい。

【安田不動産】

- 面的な開発がなされれば、駐車場が要らないという話があったが、前面の駐車場が要る、要らないは、どこで線引きがなされているのか。

【基盤整備担当課長】

- パーキングの代わりに、車の乗降や荷さばきができ、さらに地域の方で、何らかの合意があるような状態であれば、減らすことも可能かもしれない。協議会の中でももう少し具体的なご提案をいただき議論できればと思う。数字ではなく地域の方にとって納得できるかが重要と考えている。

【委員】

- 錦町二丁目と一丁目の間の交差点には、東側に横断歩道が現状なく不便である。北側の開発も進んでおり、人口も多くなってくるので、この計画の際に横断歩道をつけてほしい。

【道路公園課長】

- 横断歩道の位置については、交通管理者と相談させていただきたい。

【事務局】

- 工事をなるべく今年度中に竣工を迎えたく、製品の発注の関係から、できれば今日方向性を決めていただきたく思っている。
- 今回示しているものは、がたつきにくさや保水性もあり、製品的には何ら問題はないと思っている。

【委員】

- 滑りの問題が一番大きい。滑り具合は全部ほとんど同じなのか。

【事務局】

- 表面に少し凹凸がついており、滑りにくいものである。
- 保水性については、1 m²あたり 8 ℓ から 9 ℓ の水を保持する。保持した水が蒸散することで、夏場は打ち水の効果を得られる。製品の価格は、以前に比べ安価になってきている。

【委員】

- 通りで色は統一なのか。2 色になっているが、1 色でいってほしい。

【道路公園課長】

- 色を変えてもよいし、路線で統一してもよいと考えている。
- I 期工事は工期が迫っており、申し訳ないが今回で決定したいと考えている。例えば、歴史・学術ゾーンはグレー系にして、他は今後決めていくというのはどうか。

【委員】

- グレーは、殺風景。あの辺りは学生会館もあるし、グレーじゃないほうがいい。

【委員】

- 幾らか茶色がかったほうが無難。濃い目の色味は夏場は少し困る。

【会長】

- 屋上に置いて、次回見て決めるのはどうか。または、建物 1 階のところで 3 枚ぐらい並べる場所があれば、それを見てから決めれば良いのではないか。

【事務局】

- 今日は雨が降っており、また、再度集まっていただくことも申し訳ないので、皆さんに示す方法を検討し、改めて連絡させていただく。

(2) 神田警察通り沿道賑わい創出に向けた取組みについて

資料 2 及び神田警察通り賑わい社会実験 2017 マップについて UR 都市機構より説明

【会長】

- 社会実験の人数はどのくらい集まったのか。

【UR 都市機構】

- エリアごとに観測地点を設けて歩行者流動調査を行っており、現在結果をとりまとめ中

である。錦町については、金曜日、土曜日にかなり集中して集まっていた。内神田については、もともと人の流れがあるところを、立ちどまっていたき賑わいが見られた。

【委員】

- 実行委員会として協議会委員が主催者側であるが、地域に情報が共有されていなかった。どこかから連れてきた若者などのまちづくりが好きな人を集め、地元が置いていかれてしまったような賑わいのイベントのように感じる。これを今後、実行委員会として主催する活動として続けていくのかどうか教えてほしい。

【UR 都市機構】

- 当社会実験は、実行委員会を組織することや、当協議会活動の一環で実施することは、UR 都市機構から昨年度提案させていただいた。今後の方向性は、ご意見を伺いたい。我々としては、沿道賑わいガイドラインを一步前進させて、実現に向けていくための社会実験として提案している。ポスティングの実施範囲については確認をする。

【委員】

- 主催を見ると、当協議会に出ている全員が承認したイベントだと思われるため、連合会長が飲食店の方に文句をつけられるようなイベントは今後控えてもらい、きちんと議論してからやっていただきたい。

【UR 都市機構】

- 課題点については整理し、来年度も実施するかどうか議論させていただきたい。

【委員】

- 昨年と今年の社会実験は位置づけが違い、商店街や町会のイベント級のことをやっている。地元の人間ですら根回しが相当大変であり、次回も実施するのであれば、その点を注意してやっていただきたい。

【事務局】

- 当協議会で実行委員会をつくり、事務局は UR 都市機構ということで、昨年度説明させていただき、今年で2回目の実施をした。良かった部分や課題もあり、色々意見をいただいたので、それを踏まえ、来年度は実施するのか、体制はどうするのか。また、地域とどう連携を図りながらやっていくのか、周知はどうするのか。再度検討していきたい。

3. その他

【道路公園課長】

- I 期区間の歩道舗装のブロックについては、工期の関係で、11 月中に決める必要がある
ので、外に並べたものを撮影し、委員に送付させていただき、意見を伺いたい。

【会長】

- 写真ではなく、会議の前に現物を確認し意見交換するべき。

【委員】

- I 期区間の町会であり、I 期区間に面した共立学園のものだが、これまで本学園内で話を
してきた。その結果、区がブランドデザインとして考えたことであり、本学園が良し悪し
を決める筋合いではなく、当協議会の中で決めていただいて構わない。

【事務局】

- 確認方法を検討する。

4. 閉会

【事務局】

- 次回の協議会は、今回いただいた意見を踏まえ、駐車帯や街路樹の部分の資料を整え、お
よそ2月の開催というところを考えている。